



2024年

11月27日  
(水)

※2024年2月1日より、テールゲートリフターの  
操作業務は特別教育の対象となります。



## テールゲートリフター特別教育

6時間 (学科4時間・実技2時間)

14,740円(税込)

株式会社山城自動車教習所 交通教育センター

〒610-0301 京都府綴喜郡井手町多賀西北河原49

お問合せはお電話にて ☎ 0774-82-2165

※受講者が5名に達しない場合は、中止とさせていただきます。

中止の場合、開講日の1週間前までにご連絡させていただきます。予めご了承ください。